

教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する報告書の提出について

平成21年8月24日

教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、平成20年度に盛岡市教育委員会が実施した事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したため、同条の規定に基づき、当該報告書を議会に提出するものである。

2 今年度の経過等について

学識経験者の知見の活用を図るため、教育事務に関する有識者会議を2回開催し、学識経験者から意見等を聴取し、今年度の点検評価の結果に関する報告書を作成したものである。

〔教育委員会の取組〕

- ・平成21年5月～7月 平成20年度事務事業評価の実施
- ・平成21年7月 第1回教育事務に関する有識者会議の開催（学識経験者からの意見聴取）
- ・平成21年8月 第2回 “ ” （ “ ” ）
教育委員会定例会の開催（点検評価に関する審議、決定）
- ・平成21年8月～9月 市議会への報告書の提出、市ホームページによる報告書の公表

3 報告書の概要について

(1) 教育委員会の点検評価について（第1章）

点検評価の対象、点検評価の方法及び評価結果の構成

(2) 教育委員会の活動状況について（第2章）

教育委員会議の開催、議案・審議の状況及びその他の活動状況

(3) 点検評価の結果について（第3章）

教育委員会に係る14の基本事業についての評価結果

(4) 学識経験者の意見等（第4章）

教育事務に関する有識者会議の開催状況及びに前記（3）で示した点検評価の結果に対しての学識経験者からの意見等

平成 21 年度
盛岡市教育委員会
点検・評価報告書

(平成 20 年度実施事務事業)

平成 21 年 8 月
盛岡市教育委員会

目次

第1章 教育委員会の点検評価について

1	はじめに	P 1
2	点検評価の対象	P 1
3	点検評価の方法	P 1
4	点検評価結果の構成	P 2

第2章 教育委員会の活動状況について

1	教育委員会の会議の開催状況	P 3
2	その他の活動状況	P 6

第3章 点検評価の結果について

1	学校教育の充実【市教育ビジョン：一人ひとりの子どもが生き、学ぶ喜びを育む学校教育】 【市総合計画：施策1 将来を担う次世代の育成】	
(1)	幼稚園・小中学校教育の充実	P 7
(2)	高等学校教育の充実	P 10
(3)	教職員研修の充実	P 13
(4)	学校施設の充実	P 14
(5)	児童・青少年の健全育成	P 16
2	生涯学習環境の整備【市教育ビジョン：生きがいを持ち、学びつづける社会の実現】 【市総合計画：施策2 いつでもどこでも学ぶことのできる環境の構築】	
(1)	生涯学習推進体制の充実	P 18
3	社会教育の充実【市教育ビジョン：世代を超えて人の和を広げる社会教育】 【市総合計画：施策2 いつでもどこでも学ぶことのできる環境の構築】	
(1)	社会教育の充実	P 20
(2)	社会教育施設の整備と活用	P 22
4	スポーツ・レクリエーションの振興 【市教育ビジョン：すこやかに、さわやかに続ける生涯スポーツ】 【市総合計画：施策3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現】	
(1)	スポーツ・レクリエーション活動の充実	P 24
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	P 25

5 文化の振興【市教育ビジョン：ふるさとの文化の継承・創造・発信】

【市総合計画：施策4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援】

【市総合計画：施策5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用】

(1) 芸術・文化活動の充実	P 27
(2) 文化施設の整備と活用	P 28
(3) 歴史的文化遺産の保護と活用	P 30
(4) 博物館施設の整備と活用	P 32

第4章 学識経験者の意見等

1 教育事務に関する有識者会議の開催状況	P 34
----------------------	------

2 学識経験者からの意見等

(1) 学校教育の充実	P
(2) 生涯学習環境の整備・社会教育の充実	P
(3) スポーツ・レクリエーションの振興	P
(4) 文化の振興	P
(5) その他	P

第1章 教育委員会の点検評価について

1 はじめに

盛岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、自らが実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施するものである。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「盛岡市教育ビジョン」の重点的な取組みとして、「盛岡市総合計画・実施計画」に位置付けて実施した平成20年度の主な施策・事務事業とする。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策・事務事業の目的と進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応方向を示す。
- (2) 点検評価の客観性を確保するために、学識経験者で構成する「教育事務に関する有識者会議」を設置し、平成21年度行政評価（平成20年度の主な施策・事務事業）について意見等を得る。

(50音順 敬称略)

氏名	所属・役職
相澤 徹	岩手県立大学 理事長
相原 康二	えさし郷土文化館 館長
加藤 義男	岩手大学 教育学部 学部長
作山 正美	岩手医科大学 共通教育センター 人間科学科 教授
平賀 圭子	NPO法人 参画プランニング・いわて 理事長 (もりおか女性センター長)

4 点検評価結果の構成

- (1) 点検評価の対象を「盛岡市教育ビジョン」の5つの施策の柱及び教育ビジョンを達成するための主要な施策である盛岡市総合計画の施策を大項目としてまとめた。
- (2) 盛岡市総合計画の各施策を構成する基本事業ごとに点検評価を実施した。
- (3) 基本事業を構成する主な事務事業を示した。
- (4) 基本事業ごとに各種指標を設定し、成果について分析し、その達成度を「A～Eランク」として評価した。
 - ランクA：目標値を大きく上回った。
 - ランクB：目標値を若干上回った。
 - ランクC：おおむね目標値のとおりだった。
 - ランクD：目標値を若干下回った。
 - ランクE：目標値を大きく下回った。
- (5) 施策ごとに施策達成度評価結果として平成20年度の取組み内容と今後の課題についてまとめた。
- (6) 平成20年度の取組み、進捗状況などを踏まえ、学識経験者から意見等を得た。

【盛岡市教育ビジョン】

○めざす市民像

多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人

○5つの施策の柱

【学校教育の充実】一人ひとりの子どもが生き、学ぶ喜びを育む学校教育

【生涯学習環境の整備】生きがいを持ち、学びつづける社会の実現

【社会教育の充実】世代を超えて人の和を広げる社会教育

【スポーツ・レクリエーションの振興】すこやかに、さわやかに続ける生涯スポーツ

【文化の振興】ふるさとの文化の継承・創造・発信

第2章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。平成20年度の開催状況は、次のとおりである。

(1) 開催状況

- ア 教育委員会定例会 12回
- イ 教育委員会臨時会 5回

(2) 審議等の概要

- ア 審議件数 35件、意見の申し出1件

審議内容	件数
基本的な方針を決定すること。	2
規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。	10
学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0
職員の任免その他の人事を行うこと。	8
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申を行うこと。	5
附属機関の委員を任免すること。	7
教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	1
教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	1
教科書の採択を行うこと。	1
盛岡市文化財保護条例に規定する文化財の指定及び解除を行うこと。	1
その他重要かつ異例に属すること。	0

- イ 主な報告件数 42件

(3) 議案等の状況

【4月定例会（4月22日）】

- 議案第1号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 議案第2号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 議案第3号 盛岡市子ども科学館管理運営規則等の一部を改正する規則について
- 議案第4号 盛岡市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 学校教育課・教育研究所主管事業に係る平成20年度盛岡市学校教育指導委員及び平成20年度盛岡市障害児就学指導委員会専門委員の委嘱等について

【5月定例会（5月29日）】

- 議案第5号 盛岡市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 盛岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 盛岡市放課後子どもプランについて
- 報告事項 盛岡市立少年自然の家運営委員の委嘱について

【6月臨時会（6月10日）】

- 議案第7号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

【6月定例会（6月26日）】

- 議案第8号 盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について
- 議案第9号 盛岡市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第10号 盛岡市指定無形民俗文化財の指定について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年6月市議会定例会の概要について

【7月定例会（7月17日）】

- 議案第11号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 議案第12号 平成21年度使用教科用図書の採択について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 選択制給食の試行状況について
- 報告事項 盛岡市松園地区公民館の開館について
- 報告事項 盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の委嘱について

【8月定例会（8月21日）】

- 議案第13号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年度9月補正予算の内示額の概要について
- 報告事項 盛岡市学校給食検討会の設置について
- 報告事項 盛岡市歴史文化施設整備事業の進捗状況について
- 報告事項 平成20年度アールム大学生短期留学受け入れについて（SICEプログラム）
- 報告事項 平成20年度盛岡市教育振興運動地区別集会の開催について
- 報告事項 盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の委嘱について

【9月定例会（9月25日）】

- 議案第14号 盛岡市社会教育委員の委嘱について
- 議案第15号 委員の辞職について
- 議案第16号 盛岡市先人記念館の長の人事異動について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年9月市議会定例会の概要について
- 報告事項 啄木の里ふれあいマラソン大会の開催結果について

【10月臨時会（10月1日）】

- 議事 盛岡市教育委員会委員長の選挙について
- 議事 盛岡市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 議事 教育委員会の会議における委員の議席の決定について
- 議案第17号 教育長の任命について

【10月定例会（10月16日）】

- 議案第18号 平成21年度における盛岡市立高等学校入学者選抜の基本方針について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 肴町地内で発見された不発弾処理への対応について

【10月臨時会（10月20日）】

- 議案第19号 委員の辞職について

【11月定例会（11月19日）】

- 議案第20号 平成21年度における盛岡市立学校教職員に係る定期人事異動方針について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年度12月補正予算の概要について
- 報告事項 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について
- 報告事項 盛岡市歴史文化施設整備事業について

【12月定例会（12月18日）】

- 議案第21号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年12月市議会定例会の概要について
- 報告事項 (仮称) 第二本宮小学校建設事業「基本構想」の検討状況等について
- 報告事項 平成20年度盛岡市教育振興運動地区別集会について
- 報告事項 平成21年盛岡市成人のつどいの開催について
- 報告事項 盛岡市渉民文化会館の指定管理者候補者の審査結果について
- 報告事項 盛岡市原敬記念館、盛岡市先人記念館及び盛岡市子ども科学館の指定管理者候補者の審査結果について

【1月定例会（1月15日）】

- 議事 盛岡市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 議事 教育委員会の会議における委員の議席の決定について
- 議案第22号 盛岡市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第23号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成20年度盛岡市教育振興運動実践発表大会について
- 報告事項 平成20年度盛岡市・岩手大学連携 在学青少年社会参加活動促進事業実践発表集会

の開催について

【2月定例会（2月12日）】

- 議案第24号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成21年度当初予算の概要について
- 報告事項 盛岡市小中学校適正配置基本方針（案）について

【2月臨時会（2月27日）】

- 議案第25号 盛岡市立小・中学校長の人事異動の内申について
- 議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について

【3月臨時会（3月16日）】

- 議案第27号 教育部長，教育次長，歴史文化施設開設準備室長，課長，主幹，事務長及び教育機関（地区公民館，歴史民俗資料館及び体育館を除く。）の長の人事異動について

【3月定例会（3月27日）】

- 議案第28号 盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則等の一部を改正する規則について
- 議案第29号 盛岡市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について
- 議案第30号 盛岡市立小中学校管理運営規則等の一部を改正する規則について
- 議案第31号 盛岡市教育委員会職員服務規程等の一部を改正する訓令について
- 議案第32号 盛岡市立小中学校事務処理規程について
- 議案第33号 盛岡市立幼稚園事務処理規程について
- 議案第34号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 議案第35号 職員の懲戒処分について
- 報告事項 教育長報告
- 報告事項 平成21年3月市議会定例会の概要について

2 その他の活動状況

教育委員会に関わる会議，研修，行事等に出席し，委員として活動した。

(1) 予算に関する市長との懇談会

ア 日時 平成21年1月15日（木）午後4時から午後5時まで

イ 場所 市庁舎別館 403会議室

ウ 内容 平成21年度予算に対する意見等

エ 出席者 市長，副市長，市長公室長，財政部長，教育委員会委員長，委員及び教育長

(2) 学校公開研究，学校行事

(3) 教育研修，各種会議

(4) 教育振興運動

(5) 生涯学習，スポーツ，文化活動行事

第3章 点検評価の結果について

1 学校教育の充実（一人ひとりの子どもが生き、学ぶ喜びを育む学校教育）

(1) 幼稚園・小中学校教育の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

教育委員会例規審査事務 安全衛生事務 文書集配業務 岩手県市町村教育委員会協議会事務局事務 教育広報事業 小中学校幼稚園管理運営事務

【学務教職員課】

学齢簿管理事務事業 私学振興事業 私立学校施設整備事業 岩手育英会運営事業 スクールバス運行事業 学校給食運営事業 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 特殊教育就学奨励事業 幼稚園就園奨励事業 少人数指導推進事業 へき地小規模校就学援助事業 小・中学校給食供給事業（給食センター）

【学校教育課】

コンピュータ教育設備整備事業 小中学校幼稚園教育振興事務 学校訪問指導事業 研究指定校事業 教育振興運動事業 外国人英語指導講師招へい事業 学校支援事業 学校プール管理事務 学校保健事業 学校体育振興事業 小中学校幼稚園管理配分事務 先人教育推進事業 適応指導教室事業（教育研究所）

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 児童生徒の学力向上及び心身の健全育成を図る。
- 対象指標 市立幼稚園児数 128人、市立小学校児童数 15,642人、市立中学校生徒数 8,037人（平成20年5月1日学校基本調査）
- 成果指標 ①小中学校学力検査の全国水準との比較
②問題行動（不登校）の出現率

①盛岡市の小中学校学力検査の全国水準との比較（全国水準 100）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
国語（小4）	目標値	108.0	108.0	108.0	110.5
	実績値	109.2	110.2	110.0	—
算数（小4）	目標値	105.0	106.0	107.0	108.5
	実績値	107.6	107.8	107.8	—
国語（中2）	目標値	107.0	107.0	108.0	109.5
	実績値	107.8	108.0	109.2	—
数学（中2）	目標値	100.0	101.0	102.0	102.0
	実績値	99.4	98.2	100.6	—

②盛岡市の問題行動（不登校）の出現率（％）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
小学校	目標値	0.33	0.33	0.33	0.28
	実績値	0.18	0.25	0.28	—
中学校	目標値	2.66	2.66	2.66	2.65
	実績値	2.69	2.49	2.66	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 小中学校 学力検査 の全国水 準との比 較	C	教員研修の充実、標準学力検査の実施と分析、教員の加配、支援員の配置等の取組みにより、小学校・中学校国語は目標を上回り、中学校数学は目標達成ができなかったが、初めて全国比100を超えた。	中学校数学・英語の向上が課題である。教員の指導力向上や家庭学習の充実のための取組みをさらに進めていかなければならないので、盛岡市独自に学力向上プロジェクトを立ち上げる。また、通常学級の安定のために大きく寄与している特別支援教育支援員の配置を拡大していくことが課題である。

<p>【指標②】 問題行動 (不登校) の出現率</p>	<p>B</p>	<p>各学校における教育相談体制の整備、「いきいきスクール事業」の実施、適応指導教室「モリーオ」の設置、不登校対策委員会の開催等の取組みにより目標を上回った。</p>	<p>年々出現率が高くなっている小学校・増加傾向に転じた中学校の不登校児童生徒を減少させることが課題である。そのためには、新規の不登校児童生徒への初期対応を含め、不登校を予防する支援体制・相談体制の整備が必要である。</p> <p>また、不登校児童生徒に対して別室での指導支援をしている適応支援相談員・学校支援員の配置を拡大していくことが課題である。</p>
--	----------	---	---

※ 説明 表中の目標達成度は、AからEまでの5段階評価とした。「A：目標値を大きく上回った」、
「B：目標値を若干上回った」、「C：おおむね目標値のとおりだった」、「D：目標値を若干
下回った」、「E：目標値を大きく下回った」。以下同じ。

■ 取組内容と成果

小中学校の学力については、各学校における指導の充実、指導主事による学校訪問指導等教員の指導力向上のための諸事業、少人数指導にかかる教員の加配、特別支援教育支援員の配置、標準学力検査・全国学力学習状況調査の実施と分析等の取組みにより、成果指標4項目のうち3項目で目標値を上回った。目標値を下回っている中学校数学についても、全国平均を上回っている。

小中学校の不登校については、スクールカウンセラー・適応支援相談員・学校支援員等を活用した各学校における教育相談体制の整備、適応指導教室「モリーオ」の設置、さまざまな体験活動を行う「いきいきスクール事業」の実施、指導主事の学校訪問、不登校対策委員会の開催等の取組みにより、目標を上回った。

小中学校の体力運動能力については、各学校における教科体育の指導の充実、日常的な運動の実施、部活動の充実等の取組みにより、小学校では96種目中49種目で、中学校では48種目中37種目で全国平均を上回っている。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

学力・不登校対策・体力運動能力については、取組みの成果が表れてきているので、現在の取組みを継続することが必要である。中学校の数学・英語の学力向上が大きな課題であることから、平成20年度から3年間で、すべての市内中学校数学担当者が授業を公開し、指導主事の個別指導を受けること、また、年間1人1回以上学校公開研究会等に参加するよう指示している。小中学校の不登校児童生徒対策として、専門機関との連携による「ケース会議」の開催を検討したい。

現在、体力運動能力の成果指標がないことから、今後、「体力運動能力調査の全国平均との比較」を新たな指標として追加することを検討したい。

市立幼稚園については、幼児教育振興プログラムをもとに、幼稚園教育の在り方について検討する必要がある。

(2) 高等学校教育の充実

■ 主な事務事業

【市立高校】

市立高等学校管理運営事務 市立高等学校教育情報ネットワーク整備事業 市立高等学校教育振興事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 生徒の学力の向上及び心身の健全育成を図る。
- 対象指標 市立高校生徒数 892 人
- 成果指標
 - ①進学・就職進路の達成率
 - ②国公立大学合格者数
 - ③文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均値の差）
 - ④不登校発生率

①進学・就職進路の達成率（％）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
市立高校	目標値	94.0	94.5	95.0	98.0
	実績値	95.5	98.0	98.0	—

②国公立大学合格者数（人）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
市立高校	目標値	10	20	25	20
	実績値	25	22	15	—

③文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均値の差）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
男子生徒	目標値	+3.20	+3.70	+3.70	+3.70
	実績値	+3.00	+2.51	+2.50	—
女子生徒	目標値	+2.85	+3.00	+3.00	+3.10
	実績値	+2.58	+1.88	+2.94	—

④不登校発生率

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
市立高校	目標値	1.3	1.2	1.0	0.8
	実績値	2.4	1.3	0.7	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 進学・就職 進路の達成率	B	就職支援相談員を配置し、適切な指導並びに求人開拓等の積極的かつ細やかな就職活動を展開するとともに、職場への適応支援も行った。また、教員研修を意図的計画的に実施することにより、一層の授業の充実が図られるとともに、目標を達成することができた。	就職に大きな力を発揮している就職相談員の継続的な配置とともに、学力向上のための授業の充実は不可欠であり、そのための教員研修の在り方を、今後とも十分に検討していく必要がある。いずれ、生徒の第一希望の進路が達成される進路指導が課題である。
【指標②】 国公立大学合格者数	D	個々の学力は、確実に向上している。しかしながら、合格に向けた受験対策として個別指導がやや不足していたことや、合格可能な大学があっても、生徒の地元志向が強く、結果として、合格者数にも影響している。	一層の学力の向上を図る授業の充実はもちろんのこと、個々の生徒の希望がかなえられる対策や進路指導が必要である。
【指標③】 文部科学省新体力テストの全国水準との比較 (得点平均値の差)	C	男女とも全国の水準に比較して高い結果となっている。特に、女子は、目標値にはほぼ近くなっている。これは、日ごろの体育科の授業前に体力づくりの時間を取り入れたり、長距離走を取り入れたりするなど、日常的な体力づくりに取り組んだことが成果へとつながっている。	体育科における日常的な取組みが成果を上げる要因となっている。今後は、項目ごとに分析を行い、それに基づいた体力向上への意図的計画的な取組みが必要である。
【指標④】 不登校発生率	A	成果目標をおおむね達成することができた。複数の教員による教育相談課を設置し、チームで相談活動を実施するなど不登校予防の学校体制づくりを行ったり、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行ったりすることにより減少したものと思われる。	教育相談体制の整備やきめ細かな指導により成果を上げてきている。今後は、関係機関や中学校・家庭との連携を一層強化していく必要がある。

■ 取組内容と成果

市立高校では、平成16年度から推薦入試、特別進学コースの設置等による教育改革に取り組んでおり、平成20年度末における成果指標は、平成16年度と比較して、進学・就職進路達成率は98.0%で4.94ポイント増、国公立大学合格者数は15名で9名増、新体力テストの全国水準との比較では男0.23ポイント増、女0.38ポイント増となった。入学目的の明確な生徒に対する意図的、計画的な指導の積み重ねとPTA、地域の支援により、目標値はおおむね着実に達成されてきている。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

国公立大合格者数は、ここ数年と比較すると平成21年度実績がやや減少したものの、特進コース開設後の生徒が今年度末に卒業することから、その動向を見ながら今後の教育について検討する必要がある。

進学就職進路達成率は、2年連続して最終目標値となっており、今後ともこの水準を維持することが肝心であるが、生徒の第一希望の進路達成に向けてどのように進めていくかが大きな課題である。

現在、平成16年度に作成した「市立高等学校教育改革基本方針」に基づいて改革を進めているが、近隣の県立高校の平成21年度入試改革や生徒減少に伴う高校再編等の動向に留意しつつ、特色を十分生かしてより魅力ある高校とするよう、一層の改革を進める必要がある。

(3) 教職員研修の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

職員研修事務

【教育研究所】

教育研修事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 教員の資質及び指導力の向上を図る。
- 対象指標 市立幼稚園教員数 14人、市立小学校教職員数 1,070人、市立中学校教職員数 579人、市立高校教員数 77人
- 成果指標 ①学校公開研究会の参加者数

①学校公開研究会の参加者数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
教員	目標値	1,560	1,590	1,620	1,630
	実績値	2,119	2,966	1,483	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】	D	小規模な学校の公開研究会が多かったこと、また、実習校の公開研究が少なかったことから、目標の達成には至らなかった。	市の中学校の公開研究会への参加者増、分科会参加者の増加が課題である。実習校の公開の有無により参加者数に大きな違いがでることから、成果指標の見直しが必要である。

■ 取組内容と成果

教職員の指導力の向上については、学校教育課題について具体的、実践的な解決を図るため、教育研究を委託する研究指定校を指定するとともに、研究指定校の学校公開研究会への教職員の参加を奨励した結果、参加者が目標値を上回る年度が多かったが、平成20年度は、公開校の規模等の影響により参加者が減少した。しかし、長期休業中に実施する教育研究所の公開講座の参加者は延べ704名で、前年度比30名の増であった。事後アンケートにより、受講者のニーズを把握しながら講座を開設したことも、参加者増の要因と考える。この他に、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会、教育研究所研究発表大会を実施し、教員の資質及び指導力の向上を図った。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

成果指標が「学校公開研究会の参加者数」となっているが、「①成果の分析と課題」で記述したとおり見直しが必要である。具体的な指標については、今後の検討課題となるが、「教育研究所公開講座の参加者数・研修満足度」等もその候補として考えたい。

(4) 学校施設の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

校舎等維持補修事業 学校施設等整備事業 余裕教室活用事業 校舎・屋体耐震診断事業 繫小学校校舎等増改築事業 渋民小学校施設整備事業 校舎・屋体定期点検業務委託事務事業 土淵小学校仮設教室校舎整備事業 黒石野中学校屋内運動場改造事業 本宮小学校仮設校舎整備事業 (仮称)第二本宮小学校建設事業 緑が丘小学校耐震整備事業 大宮中学校耐震整備事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 学校施設が良好に維持されている。
- 対象指標 市立小学校の棟数 197 棟, 市立中学校の棟数 149 棟
- 成果指標 ①耐震化率
 - ②耐震化が終了した学校数

①耐震化率 (%)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
小中学校	目標値	55.6	—	56.9	62.0
	実績値	55.6	57.2	59.2	—

②耐震化が終了した学校数

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
小中学校	目標値	27	28	29	30
	実績値	27	28	29	30

③ I s 値 0.3 未満の建物（棟数）

区 分		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
小中学校	目標値	—	—	20	16
	実績値	—	—	20	—

< 成果の分析と課題 >

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 耐震化率	B	耐震率は向上しているが、伸びが不足している。昨年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、財政上の地方負担が軽減されたことから、更に推進が望まれる。	耐震化終了までには、第2次耐震診断、耐震補強設計、判定委員会などの段階を踏まなければならないことから、建物の耐震化完了までに、2、3年の相当期間を要する。第2次耐震診断の早期実施など、計画推進が必要である。
【指標②】 耐震化が終了した学校数	C	総合計画で、「改築」や「大規模改造」として位置付けられている施設を中心に、耐震化が図られている状況である。今後は、耐震補強工事を中心に耐震化を早める必要がある。	現時点では、IS 値 0.3 未満の耐震化を優先するが、全校の耐震化を図るためには、より効率的な工法を検討するべきである。
【指標③】 Is 値 0.3 未満の建物	C 目標を新たに設定した	大規模地震で倒壊等の危険性の高い建物（IS 値 0.3 未満の施設）について、23 年度までに耐震化を終了する計画である。それまでの指標として、今回設定した。	第2次診断で IS 値 0.3 未満の建物が判明した場合は、予算措置を行い、耐震化工事の早期着工に努める必要がある。

■ **取組内容と成果**

学校施設については、黒石野中学校屋内運動場の改造工事を実施し耐震化を図った。成果指標については、平成 18 年度から「耐震化率」を採用したことにより、文部科学省への報告や公表と同一内容になり、市民に分かりやすくなった。また、新たに成果指標を設定し、IS 値 0.3 未満の施設（大規模地震で倒壊等の危険性の高い建物）について、23 年度までに耐震化を終了することを目標とし、事業推進を図った。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、耐震化率を向上させるため、第2次耐震診断により効率的・効果的な工法を選択し、長期的な耐震補強計画のもとに耐震化を推進すべきである。中でも、第2次診断で IS 値 0.3 未満の建物が判明した場合の対応（予算措置から工事実施まで）を急ぐ必要がある。

(5) 児童・青少年の健全育成

■ 主な事務事業

【学校教育課】

生徒指導強化推進事業

【市長部局（市民活動推進課、少年センター）】

青少年問題対策事業 ボランティア活動保険助成事業 地域青年活動推進事業 児童福祉週間等共催事業 少年センター活動事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 児童、青少年の健全育成を図る。
- 対象指標 幼児、小学生、中学生及び高校生の数 39,672人
- 成果指標 ①補導件数
②刑法犯少年件数

①補導件数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
幼児、小中学生及び高校生	目標値	300	300	300	150
	実績値	317	207	74	—

②刑法犯少年件数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
幼児、小中学生及び高校生	目標値	282	282	282	282
	実績値	278	218	241	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 補導件数	A	青少年の健全育成に当たっている関係機関等の活動が功を奏し、成果向上につながっているものと考ええる。	最近の青少年を取り巻く環境は、青少年が健全に成長するために相応しいとは必ずしも言えず、時代の変化とともに新たな対応が求められている。
【指標②】 刑法犯少年件数	A	青少年の健全育成に当たっている関係機関等の活動が功を奏し、成果向上につながっているものと考ええる。	最近の青少年を取り巻く環境は、青少年が健全に成長するために相応しいとは必ずしも言えず、時代の変化とともに新たな対応が求められている。

■ 取組内容と成果

教育委員会としては、小・中・高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」（事務局：市教委学校教育課）を組織し、関係機関と連携を図りながら取組みを進めている。現在、警察や少年センター、県福祉総合相談センター等の関係者を招きながら、年間4回の会議を開催し、性感染症・薬物乱用や携帯電話など、青少年を取り巻く諸問題について講話・話題提供をしながら情報交換・協議を行っており、参加者は延べ500名を超えている。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

講話・情報提供については、今後も、小学校・中学校・高等学校の発達段階を考慮しながら、内容を検討していく必要がある。各会議において情報交換・協議を行っているのだが、参加者が多いこともあり、協議の時間が十分に取れていない状況があることが課題である。

「児童・青少年の健全育成」にかかる事務事業の主管課は、市民活動推進課であり、教育委員会としては「生徒指導強化推進事業」だけを担っている構図になっていることから、市長部局と連動した上での、統一的な動きになっていない。

2 生涯学習環境の整備（生きがいを持ち、学びつづける社会の実現）

(1) 生涯学習推進体制の充実

■ 主な事務事業

【市立図書館】

市立図書館活動事業

【生涯学習課】

生涯学習推進事業

■ 評価指標の設定と分析

○目的 生涯に渡って学習に主体的に取り組める環境の整備

○対象指標 推計人口（＊）

＊ 推計人口とは、5年ごとに実施される国勢調査の常住人口（住民登録の有無にかかわらず、3ヵ月以上住んでいる人及び住む予定の人）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出、外国人登録及び帰化の届出数を加減して、常住とみなしている人口である。

住民基本台帳人口

○成果指標 ①生涯学習指導者登録数

②学習相談件数

①生涯学習指導者登録数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
生涯学習指導者	目標値	880	596	655	700
	実績値	586	655	671	—

②学習相談件数（件）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
相談数	目標値	340	360	380	460
	実績値	220	257	456	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 生涯学習 指導者登 録数	B	指導者の登録更新を行い、大幅な減となったが、以降ホームページ等の広報により着実に増えている。	指導者を派遣する学習会が年々減る傾向にあり、指導者の意欲の低下が懸念される。この事業をどう市民に周知するのか、また、修正する必要があるのか等改めて検討する必要がある。
【指標②】 学習相談 件数	A	大幅な増となった。相談者の多くは、市民とPTA等の学校関係者である。増えた要因は不明であるが、生涯学習への関心が高まっているものと想定される。	さらに関心を持ってもらえるよう、引き続き生涯学習情報の提供に努める必要がある。

■ **取組内容と成果**

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めている。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し、市民の学習会に派遣する「生涯学習人材サポーターシステム」と、市民参加のまちづくりを推進する「もりおかまちづくり出前講座」を実施するなどして、生涯学習推進体制の充実に努めている。

その結果、学習相談件数が増加傾向にあるなど、市民の生涯学習への関心が着実に高まってきている。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

一層の学習機会の提供を実現するために、民間やNPO等も含めたネットワーク化を図り、総合的な学習情報提供システムの構築に努める。

3 社会教育の充実（世代を超えて人の和を広げる社会教育）

(1) 社会教育の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

自治公民館支援事業 社会教育促進事業 青年教育促進事業 家庭教育支援事業

【中央公民館】

中央公民館図書室活動事業 中央公民館太田分館事業 中央公民館活動事業

【上田公民館】

上田公民館図書室活動事業 上田公民館活動事業

【河南公民館】

河南公民館活動事業

【都南公民館】

都南公民館活動事業

【西部公民館】

西部公民館図書室活動事業 西部公民館活動事業 西部公民館パソコン講座事業

【渋民文化会館】

渋民公民館活動事業

【松園地区公民館・見前地区公民館・飯岡地区公民館・乙部地区公民館・好摩地区公民館・玉山地区公民館・薮川地区公民館】

松園地区公民館活動事業 見前地区公民館活動事業 飯岡地区公民館活動事業 飯岡公民館図書室活動事業 乙部地区公民館活動事業 乙部地区公民館図書室活動事業 好摩地区公民館活動事業 玉山地区公民館活動事業 薮川地区公民館活動事業

【区界高原少年自然の家】

自然の家活動事業 自然の家主催事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 多様で良質な学習機会が提供され、市民が参加できる環境の整備
- 対象指標 推計人口
- 成果指標 ①市の講座数
②講座受講者数

①市の講座数（講座）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
講座数	目標値	858	867	875	1,700
	実績値	1,446	1,428	1,651	—

②講座受講者数（人）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
受講者数	目標値	104,980	106,010	107,050	115,000
	実績値	146,247	110,181	110,272	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の講座数	A	国からの助成金の活用等創意工夫しながら各公民館を主体に多様な講座を実施し、目標を大幅に上回っている。	施設の面や人的体制、予算上からいってもこれ以上講座数を増やすことは難しい。今後は、研修を充実するなど職員の資質向上に努めながら、内容の充実を図っていく必要がある。
【指標②】 講座受講者数	B	各公民館を主体に多様な講座を実施し、ほぼ目標どおりの講座受講者数となった。	上記のとおり、講座数をこれ以上増やすことは難しい。今後は、これまで以上に現代社会の課題や市民のニーズを的確に捉えた講座になるよう努めていく必要がある。

■ 取組内容と成果

社会教育の充実を図るため、各公民館を中心として、家庭教育、少年教育等多様な講座、教室を開催しているほか、関係団体への支援等広範な事業を展開している。

より効果的な社会教育事業を展開していくためには、市民ニーズを把握するとともに、このニーズに的確に応えることができる職員の資質向上が重要である。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

職員の資質、能力を向上させるため、研修や講習会への参加を促進するとともに、これら研修等の成果を社会教育事業に生かすよう努める。

(2) 社会教育施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

ふるさと学習センター管理運営事業 松園地区公民館整備事業 玉山地区公民館整備事業

【中央公民館】

中央公民館管理運営事業

【上田公民館】

上田公民館管理運営事業

【河南公民館】

河南公民館管理運営事業

【都南公民館】

都南公民館管理運営事業

【西部公民館】

西部公民館管理運営事業

【渋民文化会館】

渋民公民館管理運営事業 渋民図書館管理運営事業 渋民図書館活動事業

【松園地区公民館・見前地区公民館・飯岡地区公民館・乙部地区公民館・好摩地区公民館・玉山地区公民館・薮川地区公民館】

松園地区公民館管理運営事業 見前地区公民館管理運営事業 飯岡地区公民館管理運営事業
乙部地区公民館管理運営事業 好摩地区公民館管理運営事業 玉山地区公民館管理運営事業
薮川地区公民館管理運営事業

【市立図書館】

市立図書館管理運営事業

【都南図書館】

都南図書館管理運営事業 都南図書館活動事業

【区界高原少年自然の家】

自然の家管理運営事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 学習の場（施設）の提供
- 対象指標 推計人口
- 成果指標 ①社会教育施設数
②施設利用者数

①社会教育施設数（施設）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
施設数	目標値	17	18	19	19
	実績値	17	18	19	—

②施設利用者数（人）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
利用者数	目標値	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,200,000
	実績値	1,138,579	1,109,033	1,162,128	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 社会教育 施設数	B	松園地区公民館が、部分的ではあるが6月30日に開館した。	松園地区公民館の未着手部分については、早期に着工するよう努力する。
【指標②】 施設利用 者数	B	松園地区公民館が開館したことから、若干増えたが、総体として大きな変化がなかったことから、ほぼ例年どおりとなった。	市民の要望を把握しながら、利用者の利便性向上に努める必要がある。また、老朽化した施設整備の計画的な整備が必要である。

■ **取組内容と成果**

市民の学びの場として例年と同程度の利用者数を確保できた。また、松園地区住民から強い要望があった公民館整備については、平成20年6月30日にホール等の新築部分を開館した。

また、指定管理者制度の導入について検討した結果、文化会館を併設し、その部分はすでに指定管理者制度に移行している都南公民館と河南公民館を先行的に導入することとした。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

市民が家庭教育・社会教育への関心を高め、自発的に学習する環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の経年劣化による老朽化による改修等に的確に対応するために、中・長期修繕計画を策定し、総合計画に位置付けながら計画的に整備を進める。また、市民サービスと管理運営の向上を図るため、指定管理者制度の導入について引き続き検討する。

施設の整備については、21年度に玉山地区公民館を改築するとともに、22年度以降には見前南地区公民館を整備する予定である。

4 スポーツ・レクリエーションの振興（すこやかに、さわやかに続ける生涯スポーツ）

(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

■ 主な事務事業

【スポーツ振興室】
スポーツ振興事業 学校体育施設開放事業
【飯岡体育館】
スポーツ振興事業
【乙部体育館】
スポーツ振興事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 スポーツに参加する機会が提供され、多くの市民が参加できる環境の整備
- 対象指標 住民基本台帳人口
- 成果指標 ①市の事業数
②事業参加者数

①市の事業数（件）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
開催事業	目標値	570	580	720	700
	実績値	568	714	663	—

②事業参加者数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数	目標値	140,000	145,000	183,000	185,000
	実績値	128,700	182,823	184,684	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の事業数	B	指定管理者やNPO法人等と協働しながら、自主事業や新たな事業を計画実施し、効果は見られる。	魅力ある事業を拡大する。
【指標②】 事業参加者数	A	利用者の声を反映させた事業を計画・実施し、事業参加者増につながった。	常に魅力ある事業の展開を検討する。

■ 取組内容と成果

体育施設の各指定管理者がスポーツ教室やスポーツ大会などの自主事業を積極的に開催したことにより利用者が増えている。

また、総合型地域スポーツクラブは、積極的に教室等を開催しており、現在、2つのクラブが設立に向けて準備中である。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

盛岡市スポーツ振興計画の重点施策である総合型地域スポーツクラブの育成について、市内の中学校区にクラブを設置したいと考えているが、未整備の地区が多数ある。設立準備に係る予算措置との関連から、計画どおりにクラブ設置数を増やすことができないのが現状であるが、課題解決に向けて検討していく必要がある。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【スポーツ振興室】

体育施設管理運営事業

【飯岡体育館】

飯岡体育館管理運営事業

【乙部体育館】

乙部体育館管理運営事業

【巻堀出張所】

好摩体育館管理運営事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 スポーツのできる場（施設）の提供
- 対象指標 住民基本台帳人口
- 成果指標 ①市の施設数
②施設利用者数

①市の施設数（施設）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
施設数	目標値	26	32	32	32
	実績値	32	32	32	—

②施設利用者数（人）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
利用者数	目標値	675,000	730,000	852,500	854,000
	実績値	729,553	851,201	853,131	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の施設数	C	施設数は変わらない。	施設の老朽化が進み、建替等の検討が必要である。
【指標②】 施設利用者数	B	指定管理者の自主事業の多様化により利用者増が図られている。	利用者の利便を図るには、老朽化した施設の計画的な修繕が必要である。

■ 取組内容と成果

自主事業の増加や施設備品の充実を図り、指定管理者である盛岡市体育協会の職員研修も充実させサービス向上に努めた。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

施設管理については、利用者の安全確保と施設設備の経年劣化への対応に努める。インターネットによる施設の利用状況確認や申込みについては、財政的な問題があるものの、ホームページを利用したスポーツ関連情報の提供を速やかに更新できるようにする。

また、体育施設の整備については、老朽化が著しい施設も多く、計画的な建替えや修繕が必要とされていることから、総合計画や新市建設計画との整合性を図りつつ、整備計画を立てる必要がある。平成23年度までには、好摩地区の社会体育施設整備事業が予定されている。

5 文化の振興（ふるさとの文化の継承・創造・発信）

(1) 芸術・文化活動の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

芸術文化団体育成事業 芸術文化振興事業

【済民文化会館】

済民文化会館芸術文化振興事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 芸術・文化活動に参加できる環境の整備
- 対象指標 推計人口
- 成果指標 ①芸術文化事業鑑賞者数
②文化会館活動事業参加者数

①芸術文化事業鑑賞者数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
鑑賞者数	目標値	30,000	31,000	31,500	36,000
	実績値	39,715	36,888	35,950	—

②文化会館活動事業参加者数（人）

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数	目標値	10,000	10,200	10,400	10,600
	実績値	10,456	10,242	10,487	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 芸術文化 事業鑑賞 者数	B	市民のニーズをもとに企画したことにより、目標は達成できた。	市民のニーズを基本としながら、より広範で、優れた芸術の招致に一層の努力が必要である。
【指標②】 文化会館 活動事業 参加者数	B	内容に少しずつ工夫を凝らし、ほぼ例年どおりの参加者を確保できた。	市民ニーズを把握しながら事業内容を充実するとともに、事業をより多くの市民に周知していくことも必要である。

■ 取組内容と成果

指定管理者による良好な管理運営のもと、文化会館の特性を生かした芸術鑑賞事業や文化会館活動事業を展開するとともに、共催や後援を通して市民の発表機会の支援に努め、市民の芸術文化活動の推進を図った。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

市民の意向を基本に、広範で優れた芸術鑑賞事業の展開及び市民の文化活動支援を推進するとともに、各種講座等を通して市民が芸術文化に親しんでもらう機会の拡大に努める。また、渋民文化会館を平成 21 年度から他の文化会館同様、文化振興事業団を指定管理者としたことから、文化会館毎の特徴を生かしつつ、調和のとれた事業の実施する。

(2) 文化施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

文化会館管理運営事業 マリオス中長期修繕計画策定委託事業

【渋民文化会館】

渋民文化会館管理運営事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 芸術文化活動の場（施設）の提供
- 対象指標 推計人口
- 成果指標 ①文化会館平均利用率
②文化会館利用者数

①文化会館平均利用率（％）

区 分		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
文化会館	目標値	73.5	75.0	76.5	76.5
	実績値	72.6	71.2	71.3	—

②文化会館利用者数（人）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
利用者数	目標値	392,000	393,000	394,000	440,000
	実績値	403,603	419,921	436,624	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 文化会館 平均利用 率	C	近年の利用率は横ばい状態である。利用率が100%に近いホールがある一方で、50%代のホールもあり、それぞれ年による大きな動きはなく、利用が固定化する傾向にある。	利用率が高いホールから、低いホールに誘導するなど、4館一体となった管理運営に努める必要がある。
【指標②】 文化会館 利用者数	B	個々の事業内容の充実や、使いやすさ等に心掛けたこと等により利用者数が増えた。	市民の要望等を把握しながら適切な管運営に努めるとともに、老朽化した施設設備については、計画的な整備が必要である。

■ **取組内容と成果**

良好な施設環境を維持するため、指定管理者による文化会館（市民文化ホール、都南文化ホール及び盛岡劇場）並びに直営による渋民文化会館ともに施設修繕等を行った。

市民文化ホール、都南文化会館及び盛岡劇場については、指定管理の再指定手続きを行い、引き続き平成25年度まで（財）盛岡市文化振興事業団が指定管理者となった。また、これまで直営だった渋民文化会館も指定管理者制度に移行することとなり、他の3館と同様（財）盛岡市文化振興事業団が指定管理者となった。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

各館とも施設や設備に経年劣化が見られるものの、財政事情から計画的な修繕の実施ができない状況にある。舞台設備の故障や劣化等は、人命を危険にさらす可能性や即公演等の中止につながるため、保守点検の指摘事項に留意しながら、予算確保に努めなければならない。

また、平成21年度からは、4館一体で（財）盛岡市文化振興事業団が指定管理者となったことから、一層の市民サービスと管理・運営の効率化が期待できる。

(3) 歴史的文化遺産の保護と活用

■ 主な事務事業

【歴史文化課】

指定文化財保存維持活用事業 歴史・文化資源等調査普及活用事業 文化財関係保存活用等協議会事務事業 盛岡城跡石垣修復工事・変位測量委託事務事業 志波城跡保存整備事業 志波城古代公園管理活用事業 遺跡ネットワーク整備事業

【遺跡の学び館】

埋蔵文化財発掘調査事業

■ 評価指標の設定と分析

- 目的 地域の貴重な歴史的文化遺産を次世代に伝える。
- 対象指標 文化財指定等数, 歴史文化資源数
- 成果指標 ①文化財数(国・県・市指定)
 - ②市保存建造物数
 - ③歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数

①文化財数(国・県・市指定) (件)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
文化財数	目標値	250	252	259	266
	実績値	250	257	264	—

②市保存建造物数 (件)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
保存建造物数	目標値	24	24	23	23
	実績値	24	23	23	—

③歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数 (件)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
調査件数	目標値	1,615	2,357	2,807	8,317
	実績値	2,257	2,707	7,317	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 文化財数 (国・県・ 市指定)	B	指定候補物件調査を充実させたことによる。	調査体制の充実が望まれる。

【指標②】 市保存建 造物数	C	新たな指定物件はなかった。	保存建造物の老朽化等により、維持 管理に係る所有者の負担が増大して いる。
【指標③】 歴史・文化 資源（石 碑・記念 碑・歌碑な ど）累積調 査件数	A	個々の物件調査を充実させたこと により、成果の向上が図られた。	関係する各課や、学術団体、NPO、 ボランティア団体等の協力を得なが ら、調査体制の充実が望まれる。

■ 取組内容と成果

民俗芸能6件を市無形民俗文化財に指定したほか、歴史・文化資源の調査、活用、整備、保護等に努め、文化財に対する市民の理解を促した。

国指定史跡「志波城跡」「盛岡城跡」等の整備・活用に努め、史跡等の保護及び市民の理解を促した。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料等の保管施設の確保が必要である。

(4) 博物館施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

盛岡てがみ館管理運営事業

【歴史文化課】

都南歴史民俗資料館管理運営事業

【歴史文化施設開設準備室】

歴史文化施設整備事業

【中央公民館】

中央公民館郷土資料展示室活動事業 中央公民館文化財保存整備事業

【原敬記念館】

原敬記念館管理事業 調査研究・資料整備事業 展示活動・教育普及事業

【先人記念館】

先人記念館管理事業 展示活動事業/広報活動事業 調査研究事業 教育活動事業

【子ども科学館】

子ども科学館管理運営事業

【遺跡の学び館】

遺跡の学び館管理運営事業 遺跡の学び館学芸事業

【渋民文化会館】

玉山歴史民俗資料館管理運営事業

■ 評価指標の設定と分析

○目的 地域の歴史や文化を知ってもらう場(施設)の提供

○対象指標 博物館施設数

○成果指標 ①博物館施設入館者数

①博物館施設入館者数(人)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度
入館者数	目標値	180,000	181,000	182,000	183,000
	実績値	169,261	176,815	164,246	—

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 博物館施設 入館者数	C	中央公園内の博物館連携事業の実施や学校における先人教育推進による効果はあったものの、地震による風評や経済情勢の影響により、観光客の入館が減っている。	リピーター確保のためソフト事業の充実と併せて、展示物の更新も進めなければならない。博物館の連携事業の継続実施。適切な施設管理。

■ **取組内容と成果**

当市の歴史・文化を広く紹介することを目的とした盛岡城跡公園内に建設する「歴史文化施設」の整備工事に着手するとともに、展示実施設計を取りまとめた。

太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

平成21年度から指定管理者制度に移行する博物館3施設について、指定管理者の募集を行ったが、子ども科学館は応募者がなく選定できなかったが、原敬記念館・先人記念館(2館一体管理)については指定管理者を選定した。

【翌年度以降に残る課題と今後の方向】

博物館施設が連携を図ることによって、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も関係施設との連携を図っていく必要がある。

平成21年度から指定管理者制に移行した施設について、一層の市民サービスと管理・運営の効率化のため、指定管理者への指導及び連携を図る必要がある。

また、子ども科学館については、応募者がなく指定管理者を選定できなかったことを十分検証し、管理運営の在り方を再度検討していくこととする。

第4章 学識経験者の意見等

1 教育事務に関する有識者会議の開催状況

次のとおり会議を開催し、4人の学識経験者から意見等をいただいた。

(1) 第1回会議 平成21年7月16日(木) 午前10時 都南分庁舎2階 教育委員会室

(2) 第2回会議 平成21年8月3日(月) 午後1時30分 都南分庁舎2階 教育委員会室

2 学識経験者からの意見等

学識経験者からの主な意見は、次のとおりであった。

(1) 学校教育の充実

ア 小中学校教育の充実に関して、今の生徒は、理数系の学力が非常に弱くなっているように感じるが、小中学校の学習テーマや家庭学習を含めた学習量を見直し、学力の向上を図っていく必要があると思う。

イ 高等学校の充実に関して、国公立大学合格者数を評価指標としているが、大学受験をする市立高校の生徒全員が国公立大学だけを受験しているのであれば、この設定でいいと思うが、私立大学を受験している生徒もいるとすると、今の評価指標の設定だと目標を達成できないこととなることから、国公立大学以外も評価指標に加える必要があると思う。

ウ 生徒の進路指導については、生徒が望む進路指導が行われているかということが重要であり、将来自分が進みたい道に行くためには、どのような進路を選択しなければならないのか、それには自分の学力や家庭の経済状況がどうなっているのかということも含めた進路相談を行う必要があると思う。

エ 生徒の進路指導については、一般的にはテストの点数を基に、どこの大学を受験するのかという指導が行われている。そのような指導も必要ではあるが、それ以前に生徒自身に自分の進路について、「自分がどのような大学に進学したいのか、どのような職業に就きたいのか。」ということをよく考えさせることが重要である。また、そのようなシステムを確立する必要があると思う。

オ 教職員研修の充実に関して、学校公開研究会の参加者数を評価指標としているが、研究会を開催する学校によって参加者数に大きな変動があり、評価指標として問題があると思う。平準化を図る方策を検討するか又は他の評価指標を導入できないのか。

カ 小中学校の体育運動能力に関して、7年後に岩手国体が開催されるが、国体開催を契機に子どもたちの運動能力の向上を図るのか又は国体開催とは関係なく取り組んでいくのかということ、今のうちから検討する必要があると思う。競技力の向上は、学校教育として取り組む必要はないと思うが、せっかくの国体開催なので、これをうまく活用する方法を検討してほしい。

また、体力向上については、体育の時間に運動したから体力が向上するということではなく、子どもたちにトレーニングをする気持ちを持たせることが重要であると思う。盛岡の子どもたちが、体力向上について努力することが好きになるような方策があればいいと思う。

キ 子どもたちが置かれている状況が、良くない方向に向かっていると思う。

例えば、

- ① 豊かではあるが、複雑化し殺伐としている社会の下で、「不登校」や「いじめ」といった問題行動の背景となっている子どもたちの多様な「ストレス」が増えている。
- ② 核家族化や家庭の変容（豊かな時代に育った親の意識の変化）、家庭の教育力の低下、地域の絆の希薄化など。
- ③ テレビやインターネットなど、子どもたちにとって必ずしも好ましくない情報化社会の影響がある。
- ④ 近年、経済格差が拡大し、子どもたちの貧困問題が深刻化している。

このような諸状況を踏まえて、子どもたちが置かれている「現状・困難」とその背景とさまざまな「要因」について、客観的・実証的に分析することが必要になっていると思う。

また、それを踏まえて、行政全体（各分野）や市民がどのようにして事態の改善に取り組んでいくべきか、その方向性を定めていくことが必要になっていると思う。

これらの問題解決は、時間を要することではあるが、全体的なプランを立てつつ、可能なものから検討に着手する必要があると思う。

(2) 生涯学習環境の整備・社会教育の充実

ブックスタート運動なども読書ができる図書館だけではなく、他の部署と一緒に実施するとか、学校教育関係以外の機関と一緒にできれば効果的であると思う。また、学校教育においては、教師の任務としてそれぞれの教科の指導の中で読書に取り組んでいく必要があると思う。

事業の展開に当たっては、他の部局との連携を意識して事業を考えることが必要であると思う。今後の方向性には、「新しい形でやれる可能性のある事業については、改める方向で検討する。」という記述があってもいいのではないかと思う。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

ア 総合型地域スポーツクラブの育成に関して、現在、2つのクラブが設立準備中ということであるが、このクラブをうまく運営するには指導者が重要になってくるが、その指導者が不足しているので、体育指導員などの活用を検討していく必要がある。また、子どもから高齢者までの人たちが協力し合ってやれるように、公民館活動とか高齢者の活動を含めて考えていかなければならないと思う。

イ 7年後に岩手国体が開催されることになっており、盛岡市でどの種目を行うかにもよるが、開催種目の強化ということも議論されてくると思う。市民がその種目に関心を持つことによって、観客も増えるかもしれない。そのためにも、10年後、20年後の体育施設の在り方を検討する必要があると思う。

ウ 高齢化社会が進む中で、スポーツを高齢者の健康維持ということに焦点を合わせていくことも必要ではないか。ウォーキングのようなものがどの程度普及しているのか又は高齢者が水泳にどの程度取り組んでいるのか、高齢化に向けた考え方が全面に出てきてもいいと思う。

(4) 文化の振興

ア 博物館施設の活用に関して、障がい者や高齢者のボランティア活動への参加について、明確な意識を持って、事業のメニューに取り込んでいくことが必要なのではないかと。既存の枠にとらわれずに連携し、広い視野を持ち事業を展開したらいいのではないかと。思う。

イ 出土品の収容量は、毎年増えていくが、出土品の保管方法や収蔵基準のようなものは、市として策定しているのか。国では、将来にわたり文化財として保存を要し、活用の可能性のあるものと、それ以外のものに区分をしている。学術用なので保管するという考え方はあるが、学校教育の中でも活用できるものもあると思うので、検討する必要があると思う。

(5) その他

経済格差の中で、経済的に困窮している世帯の子どもたちが教育を受ける権利を奪われているのではないかとと思われることが増えているような気がする。青少年の健全育成という視点から見たときに、子どもたちを底上げできるような方法を考えないといけないのではないかと。伸びる可能性のある子どもたちは、たくさんいると思う。

どのような家庭に生まれても、子どもは同じような教育が受けられるということが重要であることから、このような状況をサポートできるシステムの構築が必要であると思う。